

## 平成26年第2回竹原市議会臨時会会議録

平成26年10月10日開会

(平成26年10月10日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	堀 越 賢 二	出 席
4	川 本 円	出 席
5	井 上 美 津 子	出 席
6	山 村 道 信	出 席
7	大 川 弘 雄	出 席
8	道 法 知 江	出 席
9	宮 原 忠 行	出 席
10	片 山 和 昭	出 席
11	北 元 豊	出 席
12	稲 田 雅 士	出 席
13	松 本 進	出 席
14	脇 本 茂 紀	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇

議会事務局次長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	中 川 隆 二	出 席
総 務 課 長	塚 原 一 俊	出 席
情 報 化 推 進 室 長	塚 原 一 俊	出 席
企 画 政 策 課 長	福 田 吉 晴	出 席
財 政 課 長	沖 本 太	出 席
税 務 課 長	向 井 聡 司	出 席
会 計 管 理 者	前 本 憲 男	出 席
会 計 課 長	前 本 憲 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	広 近 隆 幸	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	広 近 隆 幸	出 席
市 民 生 活 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	國 川 昭 治	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	堀 信 正 純	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	博 庄 八 郎	出 席
福 祉 課 長	平 田 康 宏	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	細 羽 則 生	出 席
産 業 振 興 課 長	桶 本 哲 也	出 席
商 工 観 光 室 長	向 井 直 毅	欠 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
上 下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	九 十 九 邦 守	出 席
公 営 企 業 部 長	宮 地 憲 二	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第58号 平成26年度竹原市一般会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第52号 平成25年度竹原市歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）

日程第5 議案第53号 平成25年度竹原市水道事業決算認定について（決算特別委員会）

日程第6 中間報告（庁舎問題調査特別委員会）

午後1時57分 開会

議長（稲田雅士君） ただいまの出席議員14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回竹原市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1

議長（稲田雅士君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において堀越賢二議員，高重洋介議員を指名いたします。

---

#### 日程第2

議長（稲田雅士君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3

議長（稲田雅士君） 日程第3，議案第58号平成26年度竹原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（吉田 基君） 議案第58号平成26年度竹原市一般会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、8月上旬の集中豪雨に伴い、本市の各所において発生した市道や林道の路肩崩壊や河川の護岸崩壊など被災した公共土木施設及び農業・林道施

設の復旧事業等に必要な経費を計上いたしているものであります。

まず歳出であります。農林水産業費においては、樋門維持管理に要する経費として、仮設ポンプの機器リース料80万円を追加計上いたしております。

土木費においては、樋門維持管理に要する経費として、仮設ポンプの機器リース料など120万円を追加計上いたしております。

災害復旧費においては、公共土木施設災害復旧に要する経費として、道路や河川32カ所の災害復旧工事費や修繕料など2,990万円、農林水産施設災害復旧に要する経費として、農業用施設や林道など29カ所の修繕料など1,230万円、合わせて4,220万円を追加計上いたしております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として、分担金及び負担金104万5,000円、国庫支出金1,007万1,000円、市債1,210万円を追加計上するとともに、一般財源として前年度繰越金2,098万4,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ4,420万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ131億5,094万7,000円となるものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

このたび補正予算として計上しております平成26年発生公共土木施設災害復旧事業のうち単独分について、12月に行われる国の災害査定後に当該事業へ着手することとなることから、工期に不足が生じるため繰り越すものであります。

何とぞ、慎重に御審議頂いた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第4・日程第5

議長（稲田雅士君） 日程第4，議案第52号平成25年度竹原市歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）並びに日程第5，議案第53号平成25年度竹原市水道事業決算認定について（決算特別委員会）を一括議題といたします。

事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 決算特別委員会委員長から報告を求めます。

決算特別委員会委員長（大川弘雄君） ただいま事務局職員が朗読いたしましたとおり、本委員会に付託されました議案第52号平成25年度竹原市歳入歳出決算認定について並びに議案第53号平成25年度竹原市水道事業決算認定について、審査の経過及び結果を報告いたします。

平成26年9月11日の本会議において指名を受けた6名で構成される本委員会に付託をされて以来、計5回の委員会を開催いたしました。

審査にあたりましては、予算の執行が関係法令の規定に準拠し適正かつ公平に執行され期待された行政効果が達成されているか、収入は適正に確保されているか、また財産が適正かつ公正に維持管理されているか等について、決算書並びに決算附属資料はもとより、関係帳票、また必要に応じ資料の提出と説明を求め、慎重審議を行いました。

初めに、議案第52号平成25年度竹原市歳入歳出決算認定については、次のとおり指摘と要望、意見を付し、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

歳出につきましては、1. DV対策として、DV防止講演会を通しての青少年に対する教育充実を図られたい。2. 有害鳥獣対策等を充実させ安全・安心なまちづくりを推進されたい。3. 竹林被害対策をさらに推進させると共に、伐採した竹も有効活用を検討されたい。4. 生活に密着した市道などの整備に対してさらなる充実を図られたい。5. “おもてなし”としての観光地周辺のトイレの整備、増設、充実を図られたい。6. 公共下水道の計画の早急な見直しを図られ、地域性を重視した合併浄化槽の併用も含め下水処理のあり方を検討されたい。

歳入につきましては、公平負担と行政サービスの充実を図る財源確保の観点から滞納整

理に関し、法に基づいた適切な対応を要望する。

以上で平成25年度竹原市歳入歳出決算認定についての報告を終わります。

続きまして、議案第53号平成25年度竹原市水道事業決算認定については、次の意見を付して、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

歳入につきましては、先ほどの指摘・要望事項と同様、より一層の滞納整理を推進する中、法に基づいた適切な対応を要望いたします。

事業につきましては、水道施設整備基本計画に基づいて引き続き配水管布設替工事を実施され、安価で安全、良質でおいしい水の安定供給に努められることを要望いたします。

以上申し上げ、決算特別委員会委員長報告を終わります。

議長（稲田雅士君） まず、議案第52号平成25年度竹原市歳入歳出決算認定について委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

13番松本議員。

13番（松本 進君） 議案第52号、2013年度の一般会計決算認定について私は反対をしたいと思います。

安倍自公政権による今年4月からの消費税8%への増税は、市民や零細業者の生活と暮らしを脅かしています。自民党政権による新自由主義の政治、弱肉強食の政治は、貧困と社会的格差を広げ、生活困窮者を増大させています。日本国憲法第25条は、全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国民は全ての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないと、国民の生存権と国の義務を定めています。また、地方自治法は、第1条の2、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする、自治体の責務を定めています。

2013年度の決算資料では、一般会計等の歳入における滞納者の所得を調べてみますと、年間所得100万円以下の滞納者は市税で60%を占めています。固定資産税でも80%、国保税では60%を占めています。生活保護費を下回る生活者が各種重税に苦しめられている、これが現状であります。

高い国保税が払えないで苦しんでいる市民から医療保険証を取り上げ、市民の健康と命

を脅かすことは即刻中止すべきであります。これ以上、市民の生存権を脅かす事態を放置することは許されません。竹原市が自治体の責務を果たし、各種重税の負担を減免、軽減することを強く求めておきたいと思えます。

介護保険サービスについては、市の決算資料によると、2013年度4月1日現在の特別養護老人ホームの入所希望者、すなわち待機者の実態は、市内3施設で408人です。待機者と介護者の人権を本気で考えるならば、これ以上放置することは決して許されません。必要な介護入所施設を計画的に増床すべきであります。

介護在宅サービスについても、サービス限度額に対する利用率は、要介護5で51.4%です。最も在宅介護を必要とする重度の要介護者、関係者が十分に在宅サービスが使えない、介護保険あってサービスなしという深刻な事態は一刻も放置できないと思えます。

憲法25条の生存権や人間の尊厳を守る社会福祉の実現を、今こそ真剣に考えるべきであります。

後期高齢者医療制度においても、支払いが困難な高齢者に対する保険料、医療費等の負担を早期に減免、軽減する必要があります。決算資料では短期保険証の発行が13件です。前年の決算時点よりも10件増えております。高齢者の医療権や生活権を脅かしてはなりません。竹原市は高齢者の生活を支援する緊急措置として、月額1万5,000円以下の人、また無年金者の高齢者には、保険料を実質無料化する支援金を支給すべきであります。

次は、教育費についてであります。

小学校、中学校の学用品代や給食費などに支給する就学援助制度は、義務教育を支える重要な支援制度であります。2010年度からクラブ活動費、生徒会費、PTA会費の3項目を新たに支給するように文部科学省が改善し、国が交付税の需要額で財政支援しています。なぜ竹原市は、3項目の追加支援を実施しないのでしょうか。その予算措置は小学校で152万円、中学校で447万円、合計で約600万円余りです。即刻、就学援助制度の改善を強く求めておきたいと思えます。義務教育に必要な学級教材の保護者負担は、小学校で最高月額1,546円、中学校で最高月額2,235円であります。義務教育費の無償化に準じた学級教材費の改善措置が全くとられておりません。

また、幼稚園の施設耐震化が放置されています。耐震化促進の計画さえありません。保護者の説明、合意も得ておりません。小・中学校、幼稚園の学校施設の耐震化を最優先す



る教育行政に転換すべきであります。

小中一貫教育の導入についてであります。

文部科学省が先月21日、小中一貫教育に課題多数ありという実態調査を公表しました。小中一貫教育を実施する211の市区町村の調査では、77%が教職員への多忙化などの課題が認められると回答しています。中学教員の仕事を調べた経済協力開発機構（OECD）の比較で、1週間に53.9時間という、日本が参加34カ国地域で飛びぬけて長かったこと、その最大の原因は先生の事務作業や部活に費やす時間が明らかに多く重荷となっているという報道がありました。決算審査で私は、先生の長時間労働の具体的な解決策を求めましたが、明確な措置、施策は示されませんでした。先生の長時間過密労働を放置して、小中一貫教育を導入することは許されません。子どもの学習権を保障するためにも、先生の長時間勤務の解決を早急に実現すべきであります。

次は、公共事業のあり方について申し上げます。

公共事業は、市民の生活、暮らしを最優先に緊急度、必要度を真に精査すべきであります。また、市内の中小業者の仕事を確保し、景気回復に有効な事業を大胆に推進すべきであります。ところが、土地区画整理事業や圃場整備事業など、市の主要な公共事業は単年度の事業効果が極めて有効性に乏しく、圃場整備などは完成後四十数年間経過しないと事業効果が見えてこないとの説明であります。真に、竹原市の経済の活性化や地域振興にどれだけ役立っているのか疑問であります。市民のための緊急性や必要度は明確に説明できておりません。私は現在の竹原市の公共事業のあり方を抜本的に見直して、災害から市民の命と財産を守る急傾斜地崩壊対策事業や、低地の、低い土地の浸水防止対策や雨水・排水対策事業、下水道整備事業、生活道路の整備事業や防犯灯の設置事業など、市民の生活環境の整備充実に切りかえることが必要であり、そのことを強く求めたいと思います。

地元業者や市民が使いやすい住宅リフォーム助成事業を抜本的に改善し、元気な竹原市を実現することは緊急な課題であります。また、遅れている学校施設や避難所等公共施設の耐震化は、無条件で最優先に実施すべきであると考えます。

次に、農業や漁業の施策の要は、従事者の再生産活動を維持し、生活、暮らしを守るための具体的な支援策を実施できるかどうかにかかっています。価格保障や所得保障を中心とした施策を自治体として第一歩を踏み出し、食料の自給率向上はもとより、安全な食の確保に積極的な役割を果たすべきと考えます。TPP（環太平洋連携協定）参加による農業の破壊や食の安全を脅かす事態は許せません。竹原市はTPP参加反対を明確に意思表示

示，表明すべきであります。

公共事業，公共下水道事業について。

国は人口減少を踏まえて，各県に汚水処理構想の見直しを求めています。具体的には，下水道整備予定地域を縮小し，合併浄化槽などへの方針転換を促している訳であります。竹原市でも早急に現行汚水処理計画を抜本的に見直すことを強く求めておきます。

次に，公共施設の管理運営についてであります。

竹原市の公共施設の指定管理者は，コスト削減のみ重点が置かれております。そこで，働く人の賃金を限りなく低額に押し込み，地域を疲弊させることは明らかであります。私は市が責任を持つ，本来の公共施設の管理に戻すことを強く求めておきたいと思えます。

次は，私は部落差別に起因する差別事件発生の有無の決算資料を毎年求めております。この間，竹原市内で市民を特定できる部落差別事象は発生しておりません。にも関わらず従来の予算措置が継続されており，私は旧隣保館等の運営事業や部落解放同盟の団体補助金は，全額削除することを強く求めたいと思えます。

最後に，市民サービスを支える市職員の勤務条件，労働環境は決算審査でも大変厳しくなっています。臨時職員等の不安定雇用は早急に改善すること，安定雇用の職員を増やし，市民サービスを充実させる環境整備を早急に具体化することを強く求めておきたいと思えます。

以上で私の反対討論といたします。

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであるとするものであります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（稲田雅士君） 起立多数であります。よって，本案は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

続きまして，議案第53号平成25年度竹原市水道事業決算認定について委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

13番松本議員。

13番（松本 進君） 議案第53号、2013年度の水道事業決算認定について、私は反対します。

安倍政権による新自由主義、弱肉強食の政治で、大企業や富裕層は栄えても、働く庶民の生活や営業は大変苦しい事態を抜け出せません。今年4月の消費税増税は、市民の暮らしを脅かしています。今こそ竹原市は、憲法第25条の生存権を守る立場を鮮明にして、住民の福祉の増進に努めなければなりません。

2013年度の決算資料を見ますと、給水停止が7件あります。憲法25条は、全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると定めています。支払いが困難な市民に対する水道水の給水停止という罰則は、市民の命、生命を脅かすものであり、市民の生存権を奪うことはどんな理由があっても許されることではありません。滞納者の生活実態を十分に踏まえて対応すること、また給水停止の即刻解除などを強く求めたいと思います。

最後に、県用水受水費の大幅削減や、震度6強に備える水道施設の早期計画的な更新を指摘し、私の反対討論といたしたいと思います。

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであるとするものであります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（稲田雅士君） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

---

## 日程第6

議長（稲田雅士君） 日程第6、庁舎問題調査特別委員会の中間報告についてを議題といたします。

庁舎問題調査特別委員会委員長から報告を求めます。

庁舎問題調査特別委員長（宮原忠行君） それでは、調査事項である市庁舎等のあり方に関する調査につきまして、今日までの経過を御報告申し上げます。

本委員会は、平成24年3月の定例会におきまして設置され、本市の中心地に集積する

市庁舎をはじめ、市民館・福祉会館及び図書館等、公共施設のあり方について調査研究を付託されたものであります。

委員会設置からこの間、委員会を10回ほど開催致し、市当局から「庁舎等あり方検討プロジェクトチーム」における協議内容をはじめ、公共施設ゾーン再整備計画等について種々説明を受ける中、現地視察も含め、とりわけ庁舎移転を主とした、様々な諸課題について調査してきたところであります。

委員会の開催経過の概要につきましては、お手元に配付致しました一覧表のとおりでございますが、その中で、主な項目につきまして御報告申し上げます。

当委員会は、本市の中心地に集積する市庁舎をはじめ、市民館・福祉会館及び図書館が築40年以上経過し、施設及び設備の老朽化、耐震強度の不足、ユニバーサルデザインへの対応等の課題を解消するため、まちづくりの観点・財政面等、多面的な視点により、検討することを目的に、平成24年3月に設置され今日まで、10回の委員会を開催してきたところであります。

この間、市当局からは、市庁舎等の公共施設のあり方、再整備の必要性の説明を受けてきた訳でございますが、まず、委員会における当面の進め方としまして、とりわけ、自治体の中心的な行政拠点であり、災害時には防災拠点としての役割を担う市庁舎を、最重要施設であると確認したところであります。

第3回委員会においては、現地調査を行う中、課題点等の確認を致しました。

第4回委員会においては、当局が示した検討案（耐震改修・新築・たけはら合同ビルを活用）において種々比較した結果、一定には「たけはら合同ビル」への移転（増築を含む）が一番ふさわしいと確認致し、併せて、移転後の跡地計画も含めた公共施設の再整備について、早急に取り組むよう要望を行ってきたところであります。

第6回委員会においては、市当局より「竹原市中心地区における公共施設ゾーン再整備マスタープラン検討業務報告書」をベースに一部修正した「竹原市公共施設ゾーン再整備計画（案）」が示され、今日までの大きな社会経済情勢の変化の中、中心地区の将来的な再生を検討するとともに、その中における公共施設ゾーンの位置づけ、市庁舎をはじめとする公共施設の一体的な活用、再整備の必要性について説明を受け、検討を行い改めて「たけはら合同ビル」の位置づけを再確認したところであります。

又、併せて、公共施設ゾーンの整備構想として骨子の説明・たけはら合同ビル取得への現状報告がなされ、委員会からは市庁舎以外の施設の複合化構想に一定の理解を示すと

もに、この再整備計画の核となる「たけはら合同ビル」取得に対し、スピード感を持って関係団体と交渉するよう重ねて要望したところであります。

第8回の委員会においては、この間説明されてきた一体的な整備としての竹原市公共施設ゾーン再整備計画案におきまして、公共ストックの有効活用という観点から、公共施設ゾーンと隣接する旧広島法務局の必要性の提案を受け、質疑・検討を行った結果、位置関係・施設規模から公共施設ゾーン再整備における機能再配置の受け皿としての活用等、利活用に適した有益な施設である事から、旧広島法務局の取得に一定の理解を示し、その後の平成25年12月議会に於いて、取得費の補正予算（8,100万円）議決を得たところであります。

第9回の委員会においては、新市長からの所信表明の中で、これまでの当局の方針案を踏襲するとの確認を踏まえ、改めて市当局よりこれまでの経緯に併せ、今後の方針案の説明を受ける中で、今後この整備計画案（基本構想）を原案とした具体的な施設の整備計画案（基本計画）である「竹原市公共施設ゾーン再整備基本計画（案）」を策定し、特定地域再生事業等の国庫補助メニューを活用する中で、整備の際の特定財源の確保を検討したいとの提案がなされました。

委員会としても、厳しい財政状況の中での公共施設の再整備には多額の費用が生じる事からも、こうした特定財源の確保は必要との認識の下、「たけはら合同ビル」の取得もあわせた早急の取り組みを要望したところであります。

第10回委員会においては、委員会として既に一定の合意を示している、市庁舎の移転先である「たけはら合同ビル」の譲渡価格（概算額2億9,500万円、評価基準時単価・消費税の時点修正変動後において最終確定となる）が提示され、質疑・検討を行った結果、譲渡価格の算定方法等について一定の理解を示したところであります。

又、前回の委員会において提案のありました「竹原市公共施設ゾーン再整備基本計画（案）」の策定にあたり、早急に取り組む必要性がある事から、今後のスケジュールの中で、2カ年（26年・27年）の債務負担・限度額1,000万円の提案を受け、当委員会としても、当初より要望していた早急な取り組みであることから、一定の理解を示し、その後、平成26年9月議会にて補正予算として正式に議決を得たところであります。

以上、設置当初から今日までの当委員会の調査の概要及び結果であります。市当局におかれては、これまでの委員から指摘のあった事を踏まえ、今後スピード感を持って取り組んで頂きながら、併せて議会に対し逐次御報告を頂くことを要望いたします。

また、委員会としても、情報・或いは問題・課題を共通認識しながら車の両輪として、この度、市当局から示されたスケジュールの実現に向けて鋭意努力して参りたいと思っております。

当委員会は、御承知のとおり、本年11月22日で議員の任期満了と共に、消滅することになります。しかしながら、御報告申し上げたとおり、これからが、具体に向けての取り組みとなり、この先、議会の議決も含め、様々な局面におきまして議論が必要となってまいります。

そうしたことから、新たな議会体制のもと、引き続き、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げ、今日までの長きにわたり関係各位の御高配に対し深甚なる感謝の意を表し、委員長報告と致します。

議長（稲田雅士君） 本件は報告事項であり、正副議長を除く議員全員で構成される委員会でありますので、質疑を省略いたします。

以上で庁舎問題調査特別委員会の中間報告を終結いたします。

以上をもって今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長（吉田 基君） 一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日、一般会計補正予算（第3号）の議決、並びに各会計の決算につきまして御認定を頂き、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げる次第でございます。

特に緊急の案件のない限り、本日の臨時市議会をもちまして第14期、4年間の議会が無事終了することになる訳でございます。議員各位におかれましては、この間その職責を全うされ、本市の発展と市民福祉の向上に御尽力を賜りましたことに対しまして、衷心より敬意と感謝を表する次第であります。

市議会議員の選挙もいよいよ間近に迫ってまいりました。改選に際しましては、引き続き御出馬される議員各位の全員の御当選を心から念じておる次第でございます。

結びに、皆様方の御健闘をお祈り申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（稲田雅士君） 閉会に当たりまして、議長より一言御挨拶申し上げます。

今期最後となる議会が、ただいま議員各位の御協力により無事終了することができました。省みますと今期4年間、少子・高齢化、人口減少問題が本格化する中、今年1月14

日、小坂前市長から吉田市長へとバトンタッチされ、新市長の公約であります雇用創出、子育て支援の理念や方針をもとに、本市の明るい将来を描き、そして地域経済、地域社会の活性化に向けて皆様方の力を合わせて取り組んで頂くことを強く願っております。

地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増し、日々様変わりをしております。こうした中、各地方自治体は、自主・自立の精神のもと、住民協働によるまちづくり推進に努め、本市におきましても竹原市総合計画の前期基本計画が終了し、本年度より後期基本計画を迎え、ふるさと竹原の強みを生かしたさらなる挑戦を目指し、市政の推進を図っているところであります。

いよいよ来る11月22日をもちまして任期満了となり、私自身も今期をもちまして引退をいたしますが、今日までの5期20年間、議員の皆様を支えられ、皆様とともに市勢発展に尽くしてきたところですが、今後は市民の立場から竹原市の将来を見守っていきたいと思います。また、今回再出馬を予定されている議員各位におかれましては、来る11月9日の選挙において、全員が必勝を期し御健闘をされ、当選の栄誉を獲得されまして再びこの議場に出席できますことを心から祈念申し上げる次第でございます。

終わりに、私がこの2年間、議長として微力ながらもその重責を全うできましたことは、ひとえに議員の皆様の温かい御支援と市長を初めとする理事者各位の御協力の賜物であります。ここに心より感謝と御礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

これをもって平成26年第2回竹原市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年11月20日

竹原市議会議長 稲田 雅士

竹原市議会議員 堀越 賢二

竹原市議会議員 高重 洋介